

目標Ⅲ 男女がともに生きる社会の実現への意識づくり

男女共同参画社会[※]の形成には、一人ひとりが男女共同参画の意義を理解し、家庭生活、職場、地域活動など日々の生活の中で意識的に男女共同参画を実践していくことが重要です。

しかしながら、男女共同参画の取組みの進展が未だ十分ではありません。その要因として、社会全体において固定的な性別役割分担意識[※]や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス[※]）が存在していることが挙げられます。男性が優遇されるような状況を解消するためには、地域や家庭、職場などの慣習や制度に根差すアンコンシャス・バイアス[※]に気づく啓発が必要です。

これらの意識改革には、継続的な啓発が必要であり、個人のライフステージに応じた多様な学習機会が提供されることが必要です。特に、男女共同参画意識を根づかせるには、子どもの頃からの教育・学習が重要な役割を果たすことから、教育機関での取組みが必要です。

また、男女共同参画社会[※]の実現が世界共通の課題であり、女性の人権について国際的な視点の理解が不可欠であることから、男女共同参画の視点に立った国際社会理解のための交流事業に取り組みます。

加えて平成 27 (2015) 年の国際サミットにおいて採決された持続可能な開発目標（SDGs[※]）のための取組みとして、我が国においても、SDGs[※]実施指針において「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー[※]平等の実現」が掲げられており、男女共同参画のまちづくりに向けて、啓発活動などを通じてSDGs[※]の考え方に対する理解に努めていきます。

【施策の方向】

1. 男女共同参画の浸透を図る学習・啓発の推進
2. 学校教育における男女共同参画の推進
3. SDGs[※]の推進と国際交流の促進

施策の方向1 男女共同参画の浸透を図る学習・啓発の推進

男女共同参画社会[※]の実現に向けて、市民への継続的な啓発や教育を行い、私たちの日常生活において、一人ひとりが意識を変えていくことにより、男女共同参画社会[※]意識の浸透をめざすことが不可欠です。このような意識の醸成を図るためには、広報、啓発だけでなく、学校や家庭及び社会の中で学ぶことも必要であり、学習の果たす役割は重要です。

令和3(2021)年度「大牟田市男女共同参画に関する市民意識調査」によると、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担[※]の考え方について、58%以上の人々が「同感しない」、「あまり同感しない」と回答しており、過半数の人が性別にとらわれた役割分担を否定しています。特に10・20代の男女の反対の割合が高く、若い年齢層では市民の意識が変化してきていることがうかがえます。

しかし、「固定的性別役割分担[※]」という言葉を知っている人は9.5%、「アンコンシャス・バイアス[※]（無意識の思い込み）」を知っている人は7.6%にとどまるなど、男女共同参画に関する用語や考え方が十分に浸透しているとは言えません。

このことから男女共同参画についての理解を広げ、男女共同参画の意識づくりを促進するために、各種講演会やイベント等の開催を通じ、子どもから高齢者まで広く市民に意識啓発を行うとともに、男女共同参画の視点に立った情報発信に努めていきます。

社会教育関係者や子育てに関わる保護者など、様々な形で教育に携わる人もまた、男女共同参画の視点に立って、子育てや青少年教育を進める必要があります。多様な生き方を尊重する男女共同参画の意義について啓発を推進するとともに、正確な知識を持ち、理解を深めるため、子育て講座等、男女共同参画に関する学習の機会を提供します。

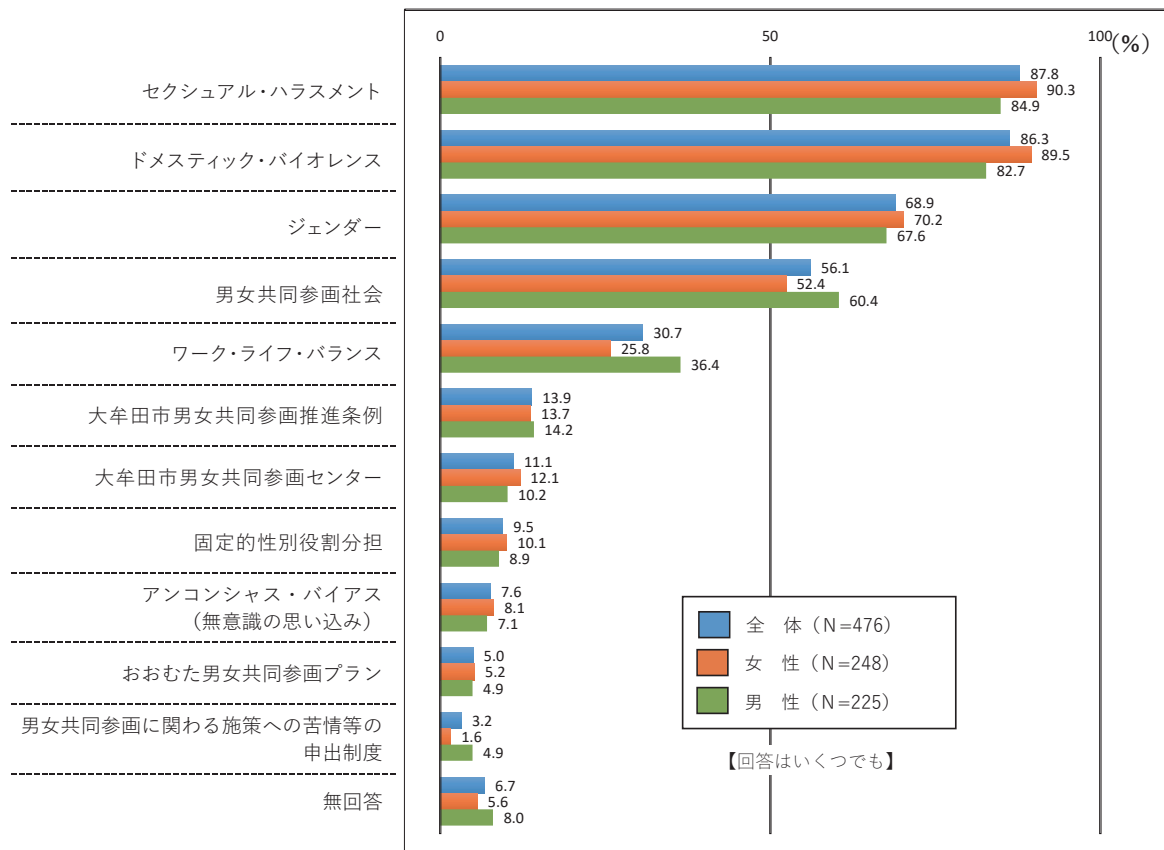
性別役割分担意識[※]について [全体、年齢別] (大牟田市)

(%)

		標本数	同感する	ある程度同感する	あまり同感しない	同感しない	無回答	賛成派	反対派
全体		476 100.0	22 4.6	165 34.7	121 25.4	158 33.2	10 2.1	187 39.3	279 58.6
年齢別	女性:10・20代	11	-	18.2	-	72.7	9.1	18.2	72.7
	女性:30代	16	6.3	25.0	37.5	31.3	-	31.3	68.8
	女性:40代	41	7.3	29.3	26.8	34.1	2.4	36.6	60.9
	女性:50代	43	2.3	34.9	32.6	27.9	2.3	37.2	60.5
	女性:60代	64	1.6	37.5	21.9	35.9	3.1	39.1	57.8
	女性:70代	72	5.6	33.3	30.6	27.8	2.8	38.9	58.4
	男性:10・20代	14	-	14.3	57.1	28.6	-	14.3	85.7
	男性:30代	21	-	47.6	14.3	38.1	-	47.6	52.4
	男性:40代	23	-	43.5	17.4	34.8	4.3	43.5	52.2
	男性:50代	37	2.7	37.8	24.3	35.1	-	40.5	59.4
	男性:60代	49	2.0	34.7	20.4	42.9	-	36.7	63.3
	男性:70代	81	12.3	34.6	24.7	25.9	2.5	46.9	50.6
	無回答	4	-	75.0	-	25.0	-	75.0	25.0

(資料：令和3(2021)年度大牟田市男女共同参画に関する市民意識調査)

男女共同参画に関する用語の認知について (大牟田市)



(資料：令和3(2021)年度大牟田市男女共同参画に関する市民意識調査)

具体的な施策

(1) 性別役割分担意識[※]や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス[※]）の解消

No.	推進項目	取組概要	担当課
51	市職員への研修の充実	性別役割分担意識 [※] や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス [※] ）を解消し、人権を尊重しながら行政施策の推進を図るため、職場研修等を通じて職員への意識啓発を行います。	人事課
52	行政情報における意識啓発	「広報おおむた」や報道発表書、広告モニター、FMたんたと、フェイスブックなど、広く行政情報を発信しているツールにおいて、各課からの原稿の内容について人権問題や男女共同参画の視点で担当課と連携してチェックを行い、適切な表現に努めます。また、広報おおむた等で人権問題や男女共同参画に関する意識啓発を行う機会を提供していきます。	広報課
53	固定的役割分担 [※] にとられない意識の啓発	性別による固定的な役割分担意識 [※] にとられない、制度や慣行についての見直しを促進するため啓発を行います。	人権・同和・男女共同参画課

(2) 男女共同参画の浸透を図る学習・啓発の推進

No.	推進項目	取組概要	担当課
54	男女共同参画の周知・啓発の推進	男女共同参画について理解の促進や、意識を醸成するため、講演会等の開催や「男女共同参画週間」等の機会に広く市民に向けて周知・啓発を行います。また、男女共同参画センター情報誌「レインボー」を発行します。	人権・同和・男女共同参画課
55	男女共同参画に関する社会教育関係職員研修の実施	社会教育関係職員が参加する各種研修等において男女共同参画に特化した研修を実施し、職員の意識の醸成を図ります。	生涯学習課
56	家庭教育支援講座の実施	各小学校の入学説明会の機会に実施する就学前子育て講座や、成長過程に応じた子育て支援講座等を実施し、男女共同参画の視点に立った積極的な子育てへの参加を促進します。	生涯学習課

施策の方向2 学校教育における男女共同参画の推進

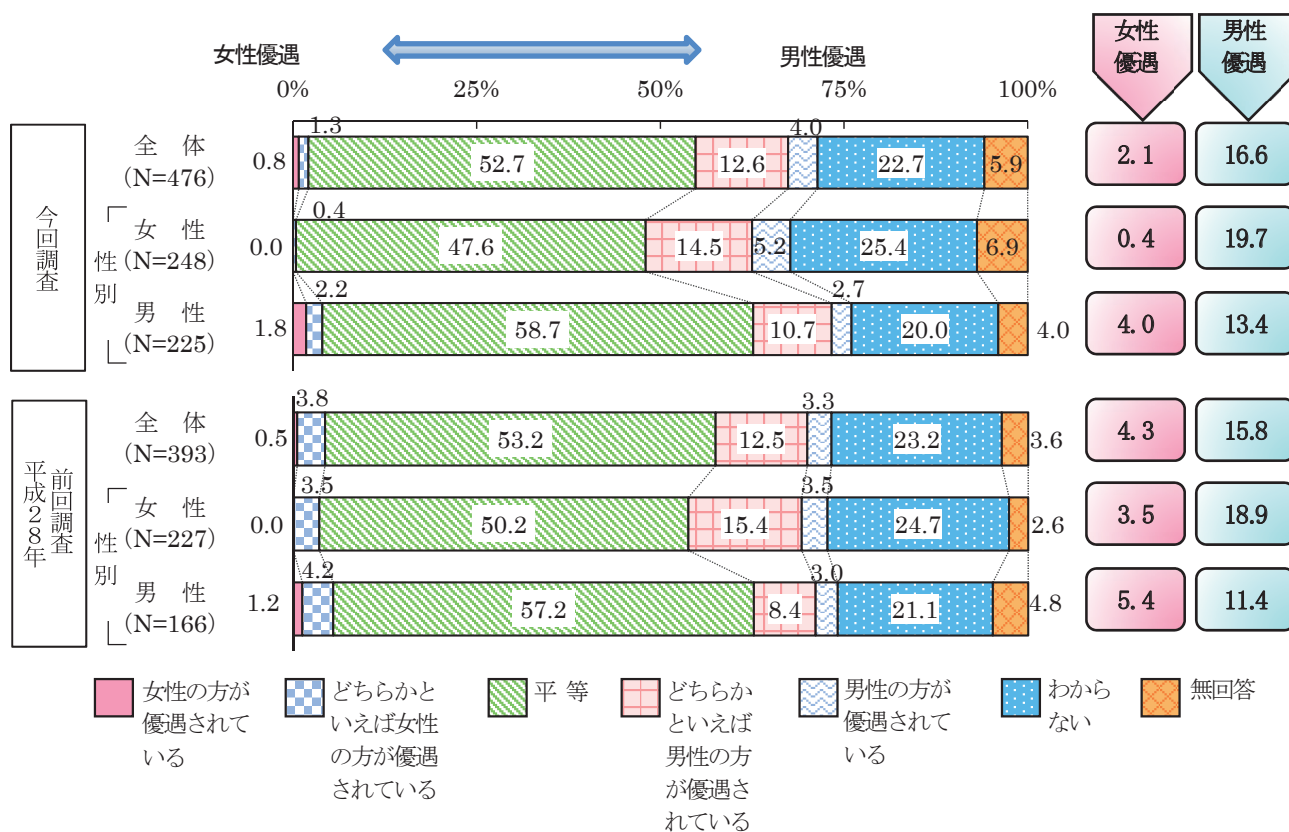
子どもが、性別に関わらず自らの個性と能力を發揮して自分らしい生き方を選択できる能力を身につけるためには、一人ひとりが主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育が必要です。

令和3(2021)年度「大牟田市男女共同参画に関する市民意識調査」によると、学校教育の場での男女の地位が平等であると回答した人の割合は52.7%となっており、家庭生活や職場等の分野に比べ高くなっていますが、性別で見ると、女性は47.6%で男性の58.7%よりも11.1ポイント低くなっています。また、「男性優遇」と回答した人は、男性の13.4%に対し、女性は19.7%で男性を上回っており、学校教育においても女性の不平等感が高くなっていることがわかります。

また、近年、子どもを取り巻く情報等の環境の変化は著しく、特にインターネット等の普及に伴うSNS等を通じた犯罪に巻き込まれてしまう事例も発生しています。

このような状況を踏まえ、学校教育にあたっては、児童・生徒の資質と適正に十分配慮し、自分らしい生き方を選択できるようにするとともに、一人ひとりの個性や能力を發揮できるよう教職員に対する研修を行いながら、男女共同参画の視点に立った学校内の慣行の見直しも進めます。また、キャリア教育*の充実を図っていきます。

学校教育の場での男女の地位の平等感について（大牟田市）



(資料：令和3(2021)年度大牟田市男女共同参画に関する市民意識調査)

具体的な施策

(1) 学校教育における男女共同参画教育の推進

No.	推進項目	取組概要	担当課
57	学校教育全体を通じた指導等の充実	県教育委員会が作成した「男女共同参画教育の手引」等を活用して、教育指導計画を作成するとともに性的少数者 [※] の人権尊重の理解を促すなど、学校教育全体を通じて、児童・生徒一人ひとりの個性と能力を伸ばす男女共同参画教育の充実を図ります。	学校教育課 指導室
58	教職員の研修の充実	校長研修会や教頭研修会等を通じて、教職員の男女共同参画に関する理解の促進を図るために、研修の充実を進めます。教師用手引を積極的に活用します。	学校教育課 指導室
59	男女共同参画の視点に立った学校内の慣行の見直し	児童生徒の名簿については、男女共同参画の趣旨を踏まえ、その目的・用途に応じて作成します。併せて、学校行事や役割分担等の慣行について、改善を図ります。	学校教育課 指導室

(2) キャリア教育[※]の充実

No.	推進項目	取組概要	担当課
60	キャリア教育 [※] の充実	キャリア教育 [※] の指導計画に基づき、個々の生き方、能力、適性を考え、主体的な進路の選択ができる進路指導の充実を図ります。	学校教育課 指導室

施策の方向3 SDGs※の推進と国際交流の促進

SDGs※（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、国際社会が一致して取組みを進めています。SDGs※では、「ジェンダー※平等とすべての女性と女児のエンパワーメント※」は全てのゴールを達成するための手段とされることから、非常に重要なテーマとなっており、また、日本においても「男女共同参画社会※基本法」で21世紀の最重要課題と位置付けています。

今日、あらゆる分野でグローバル化が進み、国内においても、訪日外国人の増加、インターネットの普及等により、他国の文化に触れる機会が増えています。世界の国々により、価値観や生活習慣、文化的背景に違いがあることをまずは認識し、それを互いに認め合うことが重要であり、市民一人ひとりが多文化を理解し共生を進めることで、外国人も過ごしやすく、住みやすいまちをめざしていく必要があります。

具体的な施策

(1) SDGs※の理解促進

No.	推進項目	取組概要	担当課
61	SDGs※に関する周知・啓発	男女共同参画についての周知・啓発において、SDGs※の目標5「ジェンダー※平等を実現しよう」の理解促進を図ります。	人権・同和・男女共同参画課

(2) 国際交流の促進と在住外国人への支援

No.	推進項目	取組概要	担当課
62	国際交流の促進	国際協力事業や友好姉妹都市交流事業などへの参加を促進し、海外の男女共同参画状況の理解を深めます。	総合政策課
63	在住外国人への多言語情報の提供による支援	福岡県外国人相談センター等、関係機関と連携を図りながら、外国人相談窓口の紹介や情報提供等、必要な取組みを行います。	総合政策課

